

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。8番、高坂茂君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の8番、高坂茂君から本日、欠席届が提出されておりますので、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において

10番 川 村 重 光 君

を指名いたします。

日程第2 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第3 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。長根一男君は産業民生常任委員会を代表しての一般質問となります。

ここで、質問者及び答弁者にお願いします。質疑及び答弁は、簡潔、明瞭にお願いいたします。

最初に、産業民生常任委員会代表質問者、同委員会委員長、長根一男君は、一問一答方式による委員会代表一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

5 番（長根一男君）

はい、議長。

議長 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

おはようございます。

5 番、長根です。

議長のお許しがありましたので、産業民生常任委員会を代表しまして、佐藤町長にお伺いいたします。

お伺いする前に、一言述べさせていただきます。

先月、2月8日に衆議院議員選挙が行われ、自民党が圧勝いたしました。そして、2月18日には第2次高市内閣が発足し、責任ある積極財政を掲げ、2年間に限った食料品の消費税ゼロ実現へ向けて検討を加速すると表明いたしました。景気回復の成長を実感していただく、そして税、社会保険料負担、物価高に苦しむ低所得者、中所得者の負担を減らすと表明いたしました。我が六戸町にも、景気回復、成長の果実が早く届くことを期待しているところでございます。

佐藤町長になられてから、2年が経過されました。この2年間は、六戸学園建設、そして開校と、大変ご苦労さまでございました。これからも、町民のため、一生懸命働いて働いていただきたいと思います。そして、3年連続街の幸福度ランキング1位を目指して、職員、議会とともに頑張っていきましょう。

それでは、質問に入らせていただきます。

街の幸福度ランキング1位の町実現についてでございます。

何よりも、働く場所の提供が一番必要だと思います。金矢工業団地への企業誘致の状況は、また雇用の安定的な確保や継続のための取り組みがあるかを伺います。

2つ目に、道路整備に関してでございます。

県道22号三沢七戸線改良工事の進捗状況と、事業完了の見通しは、また上北自動車道路から金矢工業団地へのアクセス道路が必要と考えられるが、県との協議などその後の進捗状況

を伺います。

3つ目に、熊やイノシシ等の野生鳥獣の被害状況は、また被害防止対策の考えは。

各種対策を講じる上で、猟友会が重要な役割を果たすと考えられます。現在の活動状況は、また活動に対する費用の支払い状況を伺います。

4つ目に、令和8年も引き続き街の幸福度ランキング1位を目指すための具体的な施策はあるかを伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

町長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

ただいまご質問のありました長根議員、産業民生常任委員会からの街の幸福度ランキング1位の町実現について、ご質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の金矢工業団地への企業誘致の状況、雇用の安定的な確保や継続のための取り組みについてですが、現在、11社が操業をしており、令和8年度には3社が操業予定となっております。

雇用対策といたしましては、まず町内への企業誘致を図るため県と協力しながら、東京と大阪で開催される産業立地フェアにおいて金矢工業団地のPRに努めており、現在ある企業立地奨励金、立地企業雇用奨励事業補助金を活用した誘致企業への雇用促進を継続しつつ、創業支援事業補助金も活用し、雇用の裾野拡大を重視する施策を継続して実施してまいりたいと考えております。

2つ目の県道22号三沢七戸線改良工事の進捗状況と、事業完了の見通しについてお答えをさせていただきます。

現在、県では共有地を除く用地取得は完了をしており、六戸町側の橋台、盛土などの整備を順次進めている状況です。事業費ベースの進捗率は、県に問い合わせしたところ、橋梁など

の全体の工事費が未定のため、算出困難とのことでした。また、事業完了の見通しは、県が公表している道路の整備に関するプログラムで、2032年度、令和14年までの完了を目指しておりますが、財政状況や事業の進捗状況などにより適宜見直しをしていくと伺っております。

上北自動車道路から金矢工業団地へのアクセス道路についての県との協議など、その後の進捗状況につきましては、国土交通省東北地方整備局の道路部長や県土整備部長などが出席した青森地区道路関係4協議会意見交換会と、知事との意見交換会で、道路整備を引き続き要望している状況であります。

今後も、県に対しましては、様々な機会を捉え、まずは現在事業中の県道三沢七戸線道路改良工事の整備促進をお願いするとともに、六戸三沢インターチェンジまでの区間につきましても、道路整備を引き続き要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

続いて、3つ目の鳥獣被害状況、防止対策についてお答えをさせていただきます。

今年度、クマやイノシシ等の野生鳥獣被害は、稲作被害が1件のほか、果樹被害1件を把握しておる状況であります。

被害防止対策につきましては、六戸町クマ類捕獲等対策計画を作成し、町ホームページで公表しております。

六戸町猟友会の活動や、費用の支払い状況についてですが、今年度はクマわな設置を3回、イノシシわな設置を2回、シカわな設置を1回行っておりますが、クマ、イノシシ等の捕獲はございませんでした。アライグマ等小動物わなは12回設置し、9頭を捕獲しております。出勤人数は、延べ143名となっております。この出勤に対して、六戸町農業振興対策協議会より六戸町猟友会へ報償費を支払っております。

また、クマ用箱わな1基、小動物用くくりわな5基、受信機1台、発信器5台、消耗品費等についても、青森県有害鳥獣捕獲体制強化事業費補助金を活用し購入しております。

野生鳥獣の被害対策を講じる上で、六戸町猟友会は重要な役割を果たしますので、来年度から、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、六戸町猟友会に加入し六戸町猟友会より推薦を受けた者で、銃猟またはわな猟の狩猟免許を所持している方を六戸町鳥獣被害対策実施隊として任命するため、条例を制定する予定としております。

次に、4つ目のご質問、街の幸福度ランキング1位の町を目指すための具体的な施策はあ

るのかについてお答えをいたします。

県内において、2年連続幸福度ランキング1位という結果につきましては、大変光栄に思っておりますが、あくまで民間企業のアンケート結果であり、それを目指して施策を組み立てているわけではないということをご理解いただきたいと思います。

なお、町の施策の方向性につきましては、第5次総合振興計画後期基本計画に沿って進めていくこととしており、今年度、前期基本計画の見直しを行ったところでございます。

昨今、幸福度というものがとても重要なことであると注目をされております。第5次総合振興計画後期基本計画においては、幸福度に着目した見直しを行い、計画全体を通して、だれもがひとしく幸福を感じられることを念頭においた施策としております。

以上で、ご質問の回答とさせていただきます。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

第5次六戸町総合振興計画の中で、町への愛着度や今後の定住意向のアンケート調査では、60%以上が定住したい、また愛着があると答えておりましたが、若い世代については定住の意向は低くなっていました。

やはり、若い世代では都会への憧れがあると思います。しかし、10年後、20年後に、地元六戸町に帰りたいと思ったときに就職のあっせんなどといった取り組みがあるかどうかをお伺いしたいと思います。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

町には金矢工業団地がございます。企業を誘致し、町民の方々の働き口を確保するというのは、町としても大変重要なことだと考えております。

そういった企業とタイアップをして、共存していくという形で町としても積極的に取り組んでいこうということで、補助金、交付金等の対応もしているところでございます。

引き続き企業誘致等に努めて、働き口の確保には、町としても精進してまいりたいというように思っております。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

町長の答弁に、また3社、新しい会社が金矢工業団地のほうで創業を予定しているということでもございました。ぜひとも、希望する六戸町の町民が就職できるようにお願いしていただきたいと思います。

また、我々議会のほうでも県外研修で移住とか様々な部分を研修しましたけれども、その中で、職業体験とか、様々な企業への就職あっせんとかを、東京や都会のほうで行うといった事業も実施していると伺いました。

青森県でやっているかは分かりませんが、そういう場を提供したり、年に何回か六戸町のPR活動をする事業を行う予定があるかどうか伺いたしたいと思います。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

体験プログラムということのご質問だと思いますけれども、六戸町は農業の町であります。

一般企業のインターンシップ等の体験プログラムは、高校、中学校等で開催しているのは伺っております。

しかしながら、六戸町にとって農業は大変重要な産業でありますので、農業体験とか、そういう所へのインターンシップ等も含めて、町として積極的に取り組んでいきたいというように思っております。六戸学園もありますので、子供たちの農業への関心というのも深めていければなというように思っておりますので、これからいろいろ検討してまいりたいと思います。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

そういう事業に進んで取り組んでいただければ、移住してくる方、またUターン等で戻ってくる方々への参考にもなると思いますので、ぜひとも事業を行っていただきたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

去年の春先だったと記憶しておりますけれども、金矢町内会で町長と語る会を開催したときに、金矢地区の住民の方々が、朝早くから大型車が通り、また工業団地への社員の車の乗り入れも大変多く、トラクター等と擦れ違うときに大変危険であると話しておりました。

アクセス道路を今、陳情しているということでございましたけれども、県道22号線は、まだ完工未定ということでございます。私が議員になってからずっと要望してきたつもりですが、もう10年以上が経過し、着工はしておりますが完成の見通しが立たないということでございます。

ですから、できるだけ早く完成するように、また予算の確保について、県や国等をお願いしていただければと思います。今後も引き続き力を入れて進めていただけるかどうか伺いたいと思います。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

県道22号線三沢七戸線につきましては、現在、姉沼川に架かる橋の部分、その工事が進められている状況にあります。

町といたしましても、重要な路線だと考えております。

今までの経緯といたしまして、県等とお話しした中では、まずは今の架けている橋について、早期着工を目指したいということ。それが終わりましたら、次の段階へということでお話をいただいているところであります。

しかしながら、今の架けている橋の予算についても県のほうでは定まらず、いつ完成するのかというのは、地元としても気をもんでいるところであります。地域の方々のためにも、早期着工、早期完成を県のほうへ引き続き要望してまいりたいというように思います。

そしてまた、金矢地区内を通る県道につきましても、傷みであったり、形状についても大型車が通る中では擦れ違いができなかったり、振動があったりということで、地域の方々が、安全に生活ができないという状況が続いているというのは、地域懇談会の中でもお話を伺いました。

町道であれば町として何とかできるんですけれども、県道ですので、県に対して引き続き要望していきたいというように思います。今の現状が少しでも改善できるのであれば、多少

の改良工事等であれば、要望したいというように思っております。その点は、引き続き県に
対しまして強く発言をし、意見を申し述べてまいりたいというように思っております。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

ぜひとも、これからも機会があるごとに県のほうに要望して、予算の確保、そしてまた早期完成に向けて、努力していただければと思います。

続きまして、3 番にあります熊やイノシシの対策でございますが、熊やイノシシが出没しているので気をつけてくださいと、防災無線での放送がありますけれども、農家自らが対策はできない、怖くて畑で安心して作業ができないという苦情を伺っております。

ぜひとも、被害状況を把握するだけでなく、バナーの設置とか様々やっているようですが、それも継続して、また熊が出たと言ったら猟友会の方々にお願いして、すぐ見回りをするとかそういう対策に、もっと力を入れてやっていけないものかどうか、お伺いしたいと思えます。

農政課長（佐藤一也君）

はい。

議 長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの質問にお答えします。

随時、猟友会と連絡を取って、パトロールはしているところでございます。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

常時、パトロールをしていただいているということで、農家の皆さんが、熊が出ましたよ、イノシシが出ましたよとなれば、防災無線だけではなく、猟友会の皆さんが、見回りしていただいているということが分かれば少しは安心して作業ができるのかなと思います。

まず、ぜひとも人的被害が出ないようにお願いしたいと思います。

また、今、鳥獣被害対策実施隊を設置するという予定だと聞いておりますけれども、まず予算措置ですね。

1 時間単位とか 2 時間単位での支給だと、猟友会の皆さんから、午前中いっぱい仕事を休んで従事するので費用面で大変難しいというような意見もありました。

やっぱり、半日ぐらいの単位で六戸町全体を見回ってもらうとか、わなを設置する場合は 1 日単位とか、やっぱりそういう単位での費用面を考慮していただければと思いますけれども、どうでしょうか。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

議 長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの質問にお答えします。

費用面につきましては、今までですと、例えば1時間出ても、1回あたり1人2,500円のお支払いをしていたんですが、今回、国や県の補助事業を採用するにあたり、この実施隊に関しては、1時間当たり1,500円、わなの設置に関しては2,000円、パトロールについては1,500円とか、1時間単位でお支払いする形での予算措置を、新年度は予定しております。

また、実施隊については、猟友会に10名加入はしているんですが、そのうち7名の方は、実施隊のほうに賛同してくれています。残り3名につきましては、例えば空気銃の資格のみとなります。空気銃だと、熊、イノシシには全く対応できないということで、辞退するということです。猟銃、わなの資格を持っている方7名が賛同しているという状況になっています。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

できれば、空気銃で対応できない方は、わな設置等の準備等でお手伝いしてもらおうとかして実施隊に加入してもらえればと思います。

まず、安心して農作業ができるような対策をお願いします。また、冬眠しない熊も出てきているということが聞かれます。最近、長谷地区のほうで、熊を見たという情報も入ってありましたけれども、これからは鳥獣被害であれば、人的被害が一番、農作物被害よりそっちのほうが一番大切だと思います。加えて近隣市町村では長芋の種の食害が出ていると聞いております。

これはイノシシだと思いますけれども、イノシシが増えると、農作物への被害が大変大きくなると聞いております。イノシシのわなの設置の仕方とかいうのは、猟友会の方々に聞かなければ分からないと思いますが、イノシシ対策にも特に力を入れてやってもらえるかどうか伺いしたいと思います。

農政課長（佐藤一也君）

はい。

議長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの質問にお答えします。

イノシシは、かなり繁殖力が高いと伺っております。猟友会のほうとは連絡を取り合って、わなを設置するかしらないかといったことも、パトロールをしながら話し合っています。

新年度になりましたら、国の補助金等を活用して、町なかに出た場合は環境省の補助事業、それ以外の農地等につきましては農林水産省の補助事業を使って、極力、実施隊と連絡を密に取って、わなの設置、また発砲する可能性もございますが、進めてまいりたいと思います。

5 番（長根一男君）

はい。

議長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

ぜひとも、人的被害、農作物の被害が出ないように活動をしていただきたいとお願いしたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

令和8年度も青森県幸福度ランキング1位を目指すためにということで通告しておりましたけれども、ランキングの1位を目指すために施策を組み立てているわけではないということでございます。しかし3年連続幸福度ランキング1位となれば、また六戸町のPRになるのかなと思いますので、ぜひとも3年連続を目指してもらいたいとお願いしたいと思います。

そして、産業民生常任委員会の中で、ふるさと納税について、これから力を入れていったらどうかという意見がありました。ろくのへ未来計画2030の中にもうたっておりますし、全ての事業が大切ではありますが、やはりふるさと納税に力を入れていく。町の予算、自由に使える予算を幾らかでも多くするという事で、返礼品の数を増やしたり、ブランド研究会の方々と一緒に活動できるようなプロジェクトチームを町長を中心につくれないかどうかお伺いしたいと思います。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、町としても必要な事項だと考えております。

もちろん、目に留まる返礼品がなければ、選んでいただけないという状況もありますので、その辺はブランド研究会とまちづくり推進課を中心としながら、その商品の発掘というのは大変重要なことであろうと思っています。

昨今では、米の価格高騰によりまして、六戸町の米を選んでいただく方々も大分増えてまいりました。それ以外にも、食料品のみならず、例えば木材加工の商品であったり、様々な商品の模索というのは、これから進めていきたいなというように私も考えているところです。まずは町内にある商品を新たに発掘するという意味で進めてまいりたいというように思います。

しかしながら、昨今のこのふるさと納税の事情というのは、全国の自治体が目標として取り組んでいる状況でありますし、その中を勝ち抜いていくというのは大変厳しいということ、は、重々承知しております。その中でも、特色ある地域のものを選んでいただくというのは、町のPRにもつながると思いますので、引き続きもっといい返礼品がないかということで取り組みを進めていきたいと思っています。

そしてまた、寄付額が増えれば、そこに予算をつけるのも可能だと私は思っておりますの

で、それは両方同時に進めるような努力をしてまいりたいというように思います。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

大変前向きな意見をありがとうございます。

新しい返礼品の開発も必要ですけれども、やはり六戸町に現在ある資源、以前オリンピック選手のブレザーを作った縫製工場もありますし、刺しゅうで有名な方もいらっしゃいます。そういう方々の作品をふるさと納税返礼品に取り入れる、新しいものも必要ですけれども、現在あるものを取り込んで、六戸町のPRにしながら、ぜひともふるさと納税の返礼品開発に取り組んでいただければと思います。

ふるさと納税に関して、特に力を入れていただければと産業民生常任委員会の中でも提案がありました。これからもふるさと納税に力を入れて、町で使える予算を、ぜひとも増やしていただきたいとお願いして質問を終わらせていただきます。今日は、ありがとうございます。

議 長（下田敏美君）

回答はよろしいですか。

5 番（長根一男君）

はい、大丈夫です。

議 長（下田敏美君）

これで、産業民生常任委員会代表質問者、長根一男君の委員会代表一般質問が終わりました。

次に、通告の順により一般質問を許します。

11番、山本実君は、一問一答方式による一般質問です。

山本実君の発言を許します。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

11番、山本実でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

昨年12月定例会において私は、我が国の政治が歴史的転換を迎えたことに触れました。すなわち、高市早苗内閣総理大臣、そして片山さつき財務大臣の誕生という、戦後の政治史において画期的な出来事であります。

女性が国政の最初中枢を担うという、かつて誰が想像し得たのでしょうか。戦後、女性に参政権が与えられた当時の人々が、今日のこの姿を思い描くことができたのでしょうか。私は、この歴史的な一步を高く評価し、我が国が真の意味で新たな時代に入ったと受け止めております。

そして、去る2月8日に投開票が行われた衆議院議員総選挙において、国民は再び明確な意思を示しました。選挙後の指名選挙を得て、新体制は名実ともに国民の信任を得た盤石なものとなりました。

国が新たな一步を踏み出した今、問われるのは地方の覚悟であります。国が変わるならば、地方もまた変わらなければなりません。町民の暮らしを守る最前線に立つ基礎自治体として、本町がどのような方向性を示すのか。その姿勢こそが、今、厳しく問われているのであります。

以上の認識の下、町民生活に直結する重要課題について、順次質問をいたします。

まず初めに、診療所の今後の在り方と民間活用による医療継続について質問をいたします。

国が新たな体制の下、前進をする中、本町においても、町民生活の基盤を守る責任が強く

問われております。とりわけ医療は安心して暮らすための根幹であります。

昨年12月定例会において町長は、令和8年度末までに診療所を閉所する方針を示されました。

そこで、改めて伺います。

直営による診療所運営について、令和8年度末までに閉所する方針に変わりはないか、現時点での最終判断を明確にお示してください。

次に、診療所閉所となった場合の患者対応について伺います。

仮に閉所となった場合、現在、受診をしている患者、とりわけ高齢者や慢性疾患を抱えている方々への影響は、極めて大きいものがあります。閉所となった場合、現在、受診している患者の不安をどのように解消していくのか。具体的な医療機関の紹介体制、通院支援策などを含め、実効性ある対応策をお示してください。

次に、町民の医療確保策について伺います。

診療所の存廃とは別に、町として医療を確保する責任は残ります。町民が将来にわたり安心して医療を受けられる体制をどのように構築していくのか。町としての基本方針と具体策をお示してください。

次に、民間活用の可能性について伺います。

私は、これまでも申し上げてきましたが、廃止ありきではなく、医療環境を維持するための柔軟な発想が必要と考えます。現在の施設や医療機器を医療法人などへ無償貸与するなど、民間活用による診療継続の可能性を本格的に検討すべきと考えますが、町の見解を伺うものであります。

次に、こども家庭センターの設置と相談体制の強化について質問をいたします。

具体的に設置時期・体制について質問をいたします。

こども家庭センターは、単なる名称ではなく、相談支援体制の中核を担うものであります。いつ設置をするのか、どのような体制で運営するのか、保健師や社会福祉士などの専門職をどのように配置するのか、また関係各課との連携体制をどのように構築するのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

周知と信頼構築について伺います。

制度はあっても、町民がここに相談できると思わなければ意味がありません。町民が安心して相談できる窓口であると認識できるよう、どのような周知活動を展開していくのか、具体策を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの山本議員の診療所の今後の在り方と民間活用による医療継続についてのご質問にお答えさせていただきます。

1つ目の令和8年度末までの閉所方針についてですが、12月議会一般質問において診療所経営に関するご質問をいただき、その答弁の中で、令和8年度末までに町が直接経営する方式から民間への経営に転換することにつきまして、この場で述べさせていただきました。

診療所閉所につきましては、これまでの方針と変わらず令和9年3月として進めてまいりますことを、改めて議員の皆様にご報告を申し上げ、ご理解を賜りたく存じます。

2つ目の患者に対しての不安解消の対応についてですが、診療所へ定期受診されている患者へのフォローにつきましては、かかりつけ医療機関の責務として行うべきものと考えております。

既に実施している取り組みといたしましては、一部では診療所閉所日について誤った認識がなされているようでしたので、町内の介護事業所や診療所受診患者に対し、チラシ配布により周知をしており、他医院への紹介を希望される方につきましても、ご相談を受けることとしております。

現在のところ、事業承継先につきましては、まだ準備段階であり、ご報告できる状況にならないことが不安材料となっている可能性もあるかと存じます。引き続き、患者の不安解消のため、その都度、情報発信を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

3つ目の今後どのような対策をしていくのかについてですが、これまでは医師確保の都合により、診療所化されてから長年の間、内科医2名での診察を行ってまいりました。しかしながら、高齢者をはじめとした患者像の変化により、複数疾患の同時併発など、診療所で行う

診察行為や処置については限界があり、医学的見地から他の医療機関へ紹介という事案もございました。

今後、この診療所事業を承継する医療機関に対して望むことは、地域の身近な医療を支える拠点である医療機関として、様々な患者の声に応えていただくことであります。

ご質問にありました安心して医療を受けられるための対策といたしましては、地域住民の健康を支える地域に根差した総合的・継続的な医療サービスの提供、地域住民の生活を支える在宅医療ケアの提供、地域介護施設等との医療をはじめとした連携、これらの実現に向けて、町として何らかの支援を行いながら、安心して医療を受けられる環境を構築できるよう努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

4つ目の町民の医療環境を維持するため、民間活用による診療継続の検討についてですが、町民の皆様が引き続き医療を受けられるような環境を維持することは、町としても、とても重要であると認識しております。診療所事業を引き受ける医療機関から見ても、現在の建物を含め、既存の医療機器を使用することは、時間的、経済的な面から見ても、大変有利であると思われます。

今後、施設や医療機器の利活用方法についても調整してまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。

次の、こども家庭センターの設置と相談体制の強化についてのご質問にお答えいたします。

まず、こども家庭センターとは、母子保健・児童福祉について一体的に子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なく、漏れなく対応することを目的としたものとなっております。

1点目のいつ、どのような組織体制で設置し、専門職をどのように配置するのか、関係各課が連携できる体制をどのように構築するのかについてですが、設置時期につきましては、令和9年4月を想定しております。

組織体制については、廃校を含めた既存の施設利用を検討しており、専門職の配置は、保健師、社会福祉士、支援員など想定をしておりますが、施設の改修費用、また他部署に関連する業務もございましたので、今後、役場全体の組織の見直しや人員配置などを検討、調整し、詳細が決まり次第、ご説明したいと考えております。

関係各課の連携につきましては、母子保健・児童福祉の両機能を一体的に実施する考えでございますので、連携については問題ないと考えております。連携という点では、要保護児

童対策地域協議会などの会議を通じ、各関係機関との連携を強めてまいります。

2つ目の周知活動をどのように展開していくのかについてですが、設置場所などの周知を含め、保育施設や学校など関係機関へのチラシ等の配布のほか、ホームページや町の広報などを利用し、妊娠・出産・育児・子育てについて総合的に相談できる場所であることを住民が認識できるように、様々な方法で周知活動を進めてまいりたいと思います。

以上で、説明とさせていただきます。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

直営での診療所運営については、令和9年3月までに閉所するという答弁だったと思います。

12月定例会で質問を申し上げましたときに、町長はリセットという言葉をお使いになったと思うんですが、このリセットという言葉は、どのように解釈すればいいのか。

私も、もちろんそうでありますし、あのときは新聞とかテレビとか報道機関にも入っていたいておりましたし、町民の方々も、恐らくそのやり取りというようなものを想像しながら、廃止するというふうに思った方が多いと思うんですね。特に、ご高齢者の方々。私の知り合いの方々も、大変心配しておりました、診療所がなくなると。

これ、設置されたのはいつでしょうか、昭和三十二、三年頃ですか、長い歴史の中で、町民の医療を確保してきた事実が、現実があるわけですね。

しかしながら、以前も申し上げたみたいに1億8,000万円、それに近い金額で、ずっと赤字の状態で来ている。佐藤町長は、これではしないと、何とかしようというふうな中から、この廃止を決断されたと思うんです。そこで、リセットという言葉も使いました。

改めて伺います。このリセットという言葉は、どういうふうな意味を持っているわけですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

12月議会のときに、私はリセットという言葉を使わせていただきました。なくすだけであれば、リセットとは申し上げないと思います。一度立ち止まって、その状況についてしっかりと分析をした上で、閉所という形でリセットをする。そして、新たにまたリスタートをするという意味を含めてお話をさせていただきました。

もちろん、なくして終わりではなく、新たな医療機関を用意するという意味でお話をさせていただいており、一旦リセットという言葉を使わせていただきました。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

いわゆる、もう一度やり直すというふうな意味でしょうか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

町がやり直すのではなくて、町の医療をしっかり立て直す意味でも、民間企業、民間の医療施設を含めた選択をするという意味で、そのお話をさせていただいた次第です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

民間医療確保となりますと、4番目の質問につながっていくわけでありますけれども、いずれにいたしましても、町長の耳にも届いているかと思うんですが、ご高齢の方々を中心として大変な心配、不安を抱えているわけであります。

しかし、この1億8,000万円の持ち出し分、一般会計からの持ち出し分があるというふうな中で、いわゆるこの部分をリセットをするというふうなものなのか。

まずその前に、なぜ佐藤町長はそのような考え方になったのか。これをお尋ねしたいと思います。

吉田豊前町長も、ずっと恐らくそういうようなところまで感じてはいたが、決断できないまま、バトンタッチをされたように、私は考えているわけですが。

町長は、なぜリセット、いわゆる診療所を一旦閉めるというふうな決断になったのかお聞かせください。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今、山本議員から、予算のお話がありました。

私の中で、予算の部分でそれなりの赤字だから閉所するという選択ではございません。あくまでも、町民の医療を守る、医療・福祉を守る上で、今の診療所でよいのかということを考えたときに、やはりもっと充実した医療・福祉がこの町には必要だということで、私はこのリセットという言葉を使いながら、新たな医療体制を築くという意味で、今回の閉所を決定させていただきました。

もちろん、町民の方々と各所でお会いすれば、不安であると、こういった医療体制になるのかということを、常に聞かれておりますが、私も親切丁寧に説明をさせていただいております。

そしてまた、新年度に入りましたら、新たな体制につきましても、随時、皆さんにご説明しながら、町民の方々にも発表してまいりたいというように思っておりますので、お待ちいただきますようよろしくお願いします。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

よく分かりました。

そこで、改めてお尋ねするわけなんですけど、町民の方々が安心して医療を受けられることをどのように考えているのか、もう一度伺います。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

安心して医療を受けられるということがどういうことなのかというご質問ですが、今の診療所では小児科もない状況で、小学生以下の子供たちは診察をしていただけない状況にあります。子育てを充実していきたいという思いの中で、今の町の公的医療機関である診療所がそういった診察をできないというのは、私は、やっぱりいかななものかなというのも、就任当初から考えておるところでありました。そういった部分の拡充というのもお願いしてきた経緯もございますが、応えていただけなかったというのもあります。

そういった意味で、子供からお年寄りまで皆さんが安心して医療を受けられる医療機関が、やはり町にとっては必要だということでしたので、こういった決断に至ったということであります。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

そういたしますと、町が運営をするのではなくて、今の施設をそのまま、その資格のある方々に貸与すると、いわゆる貸すというふうなことで、それで町民の医療を確保していくという考え方でしょうか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

候補となる医療機関の方が今の診療所を使うかどうかというのは、決まってからの協議になることだと思います。

診療所も外観はきれいではありますが、それなりの年数が経過して、どこまで今の建物等を使えるのかというのは、次の方と町側の協議になると思います。もちろん町としては、使っていただきたいという気持ちは十分にあります。しかしながら、そこへの設備投資を新たな方がして、その後何年診療所の建物を使えるのかというのについては、次の新たな方の考え方というのもあると思いますので、それは決まってから、その方と協議を進めていくというように私の中で考えております。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

新たな方。令和9年3月末までに閉めるよというふうなこと、当然、そこまでには新たな方は探さなければなりませんよね。町民に対し医療を確保するために、空白はつくられないと思うんです。

といたしますと、もう新年度が始まります。今の時点でそういうふうなめど、見通しが、ある程度立っていなければ、私はならないと思うんですよね、町の方頭に立つ町長ですから。

当然、そういうふうな見通しがあっての、この令和9年3月末までに閉所するということですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

めどがあってというわけではないです。

しかしながら、今の既存の建物を使っただきながら、新たな医療機関の方に開設していただくというのは、可能なことだと思いますので、その辺を含めて協議をしていきたいということになります。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

めどが立っていないと。めどが立っていない、空白時間はつくられない、矛盾するような感じがするんですけども。

私が、もしそこに座っていればですよ、ある程度の見通しを立てて、それでまだ発表する段階ではないが、時期が来たら町民の方々にきちんとお知らせしますよというふうな考え方になるわけでありましてけれども、全くそのめどが立っていないわ、さあどうなるのか分からないわ、ただし令和9年3月末までには閉めますよと。

これ、ちょっと無責任なような感じがするんですよね。いかがですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

私は、しっかりと令和9年3月末までには用意するということをお話しさせていただいています。単独でその医療機関を連れてくるわけでもありません。公募をして、しっかりと審査をして、設置をお願いするということになると思います。皆様方にも、1つずつ経緯につままして説明しながら進めてまいります。

ですので、新年度になりましたら、早急にその公募につつましても対応いたしまして、早期に決定をしていきたいというように思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

くぎを刺します。年度末まで猶予する。これを、町民の方々がそのように承ってよろしいですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

そのように努力してまいります。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

努力ではなくて、私はくぎを刺すという言葉を使ったわけですから、これは、何が何でも空白をつくらないで、やらなければならないということなんですよ。ですから、努力するのは、当然であります。努力してください。

次に、こども家庭センターについてお尋ねしたいと思います。

いつ、どのような組織体制で設置するのかというふうなお尋ねをいたしました。まず、このところについて、改めてお伺いいたします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

令和9年4月をめどに設置をするということで、お話をさせていただいたところです。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

令和9年4月以降に設置をするということですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

令和9年4月以降ではなくて、令和9年4月までにはということです。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

そうすると、令和8年度中ということですよ。

そういたしますと、これから予算特別委員会があるわけでありましてけれども、令和8年度中には設置をするというお考えでありますと、当初予算でそれに関わる経費というようなものは計上するべきではないかなと考えているんですが、どこの部分に計上しているのか、そのところを教えてください。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

当初予算には盛り込んでおりません。

やはり、場所を決めるのが先決であります。その場所が決まってこそ、予算の計画を立てられるという状況にあります。場所の選定につきましては、新年度明けましたら選定をして、皆様に説明をします。そこから、予算の素案的なものは、ある程度用意しておりますので、その場所がどこになるかしっかり決定をしてから、順序立てて皆様に説明をしていきたいと思えます。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

場所の選定をしてからという今の答弁でありますけれども、そういたしますと、これは課を新たに設けるという理解でよろしいですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

現時点では、課を新たに設けるという計画はございませんが、先ほど話題となりました診療所の閉所等もございます。令和9年度4月からの再編が必要なこともあろうかと思えます。体制につきましては、それぞれの課との関係がありますので、必要であれば設ける可能性も

ありますけれども、現時点では、まだそこまでは進んでいない状況にあります。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

そういたしますと、担当する課は福祉課になると思うんですけれども。

このこども家庭センターの設置の目的について、改めて町長からお尋ねをするよりも、担当する課長のほうからお尋ねをすれば、よりよく伝わってくると思いますのでこのこども家庭センターの目的について、お答えいただきたいと思います。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

お答えします。

先ほど、町長の答弁で目的等を述べさせていただいております。

こども家庭センターとは、母子保健・児童福祉について一体的に子育て世帯に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なく、漏れなく対応するということを目的としております。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

よく分かりました。

そういうふうなことで町としても取り組まなければならないと思うんです。私は、これについては当初予算にきちんと予算組みをしてですよ、佐藤町長のその本気度を見せるのであれば、計上しなければいけないと思います。

事あるたびに、町長はお話をしていますよね、このこども家庭センターの必要性について。または、昨年12月定例会でしたか、12番議員のほうからも、かなり強くこの場所でお話をされたことを、記憶しているわけであります。それほど大切な、大事な事業だというふう考えるわけなんです。

ですから、なぜ当初予算に計上して、取り組むぞという意気込みを見せなかったのか、私は非常にそれは残念でならないわけであります。しかし、令和8年度中に設置をすると。ただ、その設置をする場所というんですか、それがまだ定まっていないからと、定まり次第、順次、皆さんには報告をしますよというふうな答弁でありますから、それに期待をしながら、ぜひお願いをしたいと思います。

それともう一つ、福祉課長にお尋ねしたいんですが、令和8年度中に設置ができなかった場合、国からのペナルティーとか、補助の減額とか、そういうようなものがありますか。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

お答えいたします。

まず、国からは、令和８年度中にこども家庭センターの設置については、努力義務という形で来ております。ですので、国からの補助についても、当然、令和９年度からは、こども家庭センターを設置した場合は人件費等の補助があるということです。設置していなければ、その人件費等の補助はなくなるということになります。

以上です。

１１ 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

１１番、山本実君。

１１ 番（山本 実君）

今、課長がおっしゃったみたいに、そういうふうな一つの定めがあるわけですね。私も、いろいろ調べてまいりました。職員の配置等についても、支援があるようであります。

これから非常に大事な事業になると思いますので、佐藤町長から令和８年度中に設置をするというような意気込みを、もう一度お尋ねをして、質問を終わりたいと思います。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

山本議員のご質問にお答えしたいと思います。

町民の方々も、子育てに関しては、大変、重要視している部分であると思います。六戸町は、せっかく六戸学園もできましたし、そういった部分でも子育て支援につきましては、学校のみならず福祉の分野でも、力を入れていきたいという決意は変わりませんので、これか

らも皆さんにご説明をしながら、理解をいただきながら、進めてまいりたいというように思いますので、ご理解を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

議 長（下田敏美君）

これで、11番、山本実君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時20分まで休憩いたします。

休憩（午前 11 時 11 分）

再開（午前 11 時 20 分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、松村英子君は、一問一答方式による一般質問です。

松村英子君の発言を許します。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

議長のお許しをいただきましたので、壇上から一般質問をいたします。

先般、喜楽笑の集いが老人福祉センターで行われ、100人近い方が集まりました。とても楽しみにしていて、いろんな地区から集まり、いろんな芸が出ました。そして、小松ヶ丘地区の方も1人で来ていて、歌を歌ったり、地域の交流ができとても良かったです。今後もこの事業の継続があればいいなと、つくづく参加して思いました。91歳の方が1人で踊りを踊

ったり、俵積みを歌ったり、すごく健康な方がいっぱいいるな、六戸町に住んでよかったんだろうな、その姿を見てそう思いました。

私も、六戸町で生まれて、六戸町で育って、今現在、六戸町で生活をしております。

しかし、この六戸町も高齢化がどんどん進んでいます。

そして、私がいろんな会合に行くと、子供たちが東京のほうに行って帰ってこないんだよ、墓をどうしたらいいんだろう、そういう声がたくさん聞かれます。そういうときに、十和田市には共同の墓があるんだよな、六戸町にも共同墓地を造ってほしいな、そういう声があちこちから聞かれます。

そこで、町長にお伺いします。

高齢化が進んだ現在、永代供養するための共同墓地を造るお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

次、子育て支援についてです。

私は、ずっと幼児教育のほうに関わってきました。昔は、全て有料。地方公務員の両親がいる家庭は、保育料5万円、6万円が普通でした。SOSを出す保護者の方も、たくさんいました。私の給料、全部保育料に持っていかれるんだよという保護者の声も聞かれました。今は、いろいろな福祉の充実、子育て支援に力を入れています。少子化時代ですから。

3歳から5歳までの家庭からの副食費について、これは所得制限があって、恐らくは徴収していると思います。これを無償化にするお考えがないのかお伺いします。

そして、ゼロ歳から3歳未満児の保育料無償化についてですが、先般、県の当初予算について新聞に出ていました。保育料無償化、全県へ推奨ということです。国の給食費の交付金を配分。ただ、六戸町は一部補助になっております。これを無償化にするお考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの松村議員の町営共同墓地の設置についてのご質問にお答えいたします。

町の霊園事業は、平成21年度に供用を開始し、令和4年度に無縁仏のための墓地を整備し、遺体の引き取り手がなく、町が火葬を代行した遺骨を安置する仕組みを整えたところであります。

永代供養のできる共同墓地ですが、町は宗教的活動ができないことから、設置はできません。しかし、墓地の管理が大変な高齢者世帯がいらっしゃるというご指摘や、社会情勢の変化により、墓の役割も変化しているということは、町も認識をしております。

町が宗教的活動を行わない形の合葬墓については、設置している自治体もあることから、町が設置する必要性などについて研究したいと考えております。

続いて、子育て支援についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の3歳から5歳児の副食費の無償化についてですが、現在、町の施策として、副食費は、第3子以降の児童について減免をしております。全ての3歳から5歳児の副食費を無償化する考えといたしましては、新たな財政負担が厳しい状況ですので、現時点ではございませんが、国・県の財政支援などの動向を注視してまいりたいと思っております。

2つ目のゼロ歳から2歳児の保育料無償化についてですが、現在、町の施策として、ゼロ歳から2歳児の保育料の軽減としては、第3子以降の無償化及び階層の上限を設けた負担軽減を図っているところであります。

保育料無償化について、県では令和8年度予算において、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金に、保育料の無償化などに活用できる交付金の拡充を計画していると伺っております。

当町のゼロ歳から2歳児の保育料を無償化する考えといたしましては、県の交付金の拡充分を活用し、令和8年度から保育料の無償化を実施いたします。

今後においても、町の財政負担を考慮し、子育て世代の負担軽減について可能なものから取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜ればと思います。

以上で、回答とさせていただきます。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

永代供養について、もう一度お伺いします。

町の高齢化率は34%です。町が宗教的活動に介入してはいけないというんですけれども、それをお寺のほうにお願いするとか、そういうこともできないんでしょうか。町長にお聞きします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

町として、そこに関われるのかということになると、ちょっと難しい部分があるかと思っています。お寺さんのほうに相談をする余地はあろうかと思いますが、お寺さんも檀家の減少であったり、様々今後を考えると、やはり永代供養のできる共同墓地については、なかなか難しいのではないかなというような答えが出るのではないかと私は思います。

町がどこまで関われるかというのはありますけれども、この件につきましては、今後、研究をしていきたいと思いますので、ご理解を賜ればと思います。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

本当に住んでよかったという六戸町になってほしい。生まれてずっと六戸町に住んでよかったと思ってほしい。人間は生まれればいつかは終わりが来ます。

その終活において安心できるような場所、やっぱりそれは、絶対必要だと思うんですよね。息子たちが帰ってこないからどうしようとか、このお墓どうしようとか、永代から続いてきたお墓をどうしようという、いろいろ悩みがあると思いますので、そこにちょっと寄り添って、安心した生活ができる施策をしていただきたいなと思います。町長、お願いします。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

それぞれの家庭のそれぞれの事情というのは、もちろんあることは存じ上げておりますが、そういった相談は、まずはお墓のあるお寺さんに、住職さんに相談するのも一つだと思います。墓地を造るのは簡単なかもしれませんが、それ以降のことについては、やはりそれぞれの親族関係もありますし、代々続いてきた家柄のこともあるかと思います。そういった部分は、和尚さんのところ、お寺のほうにご相談していただいて、解決策として何か提案していただけるものがないかというのは、我々もそうですけれども、まずはお寺さんのほうにご相談していただくことが重要かなと私は思っております。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

お寺も重要です。確かに重要ですが、やはりずっと住んできて、終末を迎えた時期の自分の居場所、やっぱりそこをきちんとしなければ、住んでよかった、幸せだったと思わないので、そこはお寺に相談をする以前に、ほかにどこか相談する場所があればいいのかなと私はそうと思いますが、いかがですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

都市部においては、そういう共同墓地等の設置もあるというのも伺っております。

しかしながら、地方の町村においては、お寺も存続するのが大変厳しい状況、檀家の数もどんどん減って、そのお寺がいつまで維持できるのかということも伺っております。やはり、簡単に済ませられればいいのですが、お墓の件は、跡取りがいないとか、様々問題があるかと思ひますし、お寺の存続自体にも関わってくる重要なことだと思ひます。

やっぱり、そういう宗教的な考え方からも、我々が事を進めるよりも、まずはお寺と相談するというのが、私はやっぱり重要なことだと思ひますので、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

お寺との相談は、一番大事かと思ひますけれども、やっぱり役場の中でも相談する場所を

ちゃんと設置して、どこに行ったらいいのかというのをお知らせしていただければありがたいと思います。

私は、社会福祉協議会にある生活パートナーをしまして、いろいろ活動していますけれども、お盆が近くなると、お墓の掃除ができないので掃除してほしいとか、そういう依頼も来ます。ですので、やはり高齢者の人たちが大事にしているお墓。が、しかしながら、自分が足を運べないというもどかしさ、それがあると思うんですね。

ですので、社会福祉協議会でもやっていますけれども、役場の中でも、福祉課とかそういうところに、簡単に相談していけるような場所を設置していただければいいかなと思うんですけれども、いかがですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

町としては、できる限りの相談というか、それは、結局、お寺さんを含めた形になるかと思えますけれども、町民課等にご相談をいただければ、そういったつなぎ役としての役割はできる部分もあろうかと思えますので、それは町民の方々からご相談をいただければ、対応してまいりたいと思います。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

やはり、そういうふうにして、つながりを持った行政をしていただきたいなと思います。

ますます高齢化が進んでいきます。少子化になります。ですので、そこは安心して生活できる環境を、つくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、子育て支援についてです。

3歳から5歳までの副食費の徴収についてですか、今、何名ぐらい徴収していますか。福祉課長からお聞きします。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

お答えいたします。

副食費を徴収している方、77人になります。これは令和7年度の状況でございます。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

77名の子供さんから徴収しているわけですね。

そして、六戸町は1人当たり幾ら徴収していますか。福祉課長にお聞きします。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

全体のその77人が無償化となった場合ですと、450万円程度になります。現在、第3子以降は無償化をしておりますので、現在の徴収額としては181万8,000円が現在の徴収している状況でございます。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

もう一度伺いします。

1 人 1 か月幾ら徴収していますか。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

すみません。現在、ちょっと単価のほうの資料は持ち合わせていないので、今答えることができません。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

でも、その 1 人当たりの徴収金額がわからなければ、総計は出ないと思うんですけれども。総計が出でいたら、1 人当たりの金額が幾らかというのを掛ければ出てくると思うんですけれども。1 人当たりの金額がここの六戸町は幾らですかと聞いているんですけれども。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

大変申し訳ございません。今、ちょっと単価については忘れてしまいましたので、お答えできない状況です。

所得によっても変わりますし、年間ずっと入園しているわけでもないというところもあって、例えば 9 か月だけ、3 か月だけの入園とかというのもあるので、単純に 12 ヶ月を掛けるということではないのが実際のところです。手元に単価の資料がございませんで、申し訳ございません。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

でも、それがきちんとしていなければ、総計が出てこないんですよね。

私たちも、いろいろな家庭の子供さんの分を徴収をしていますけれども、1人の子供さんに対して幾ら幾らと徴収の内訳が役所のほうから届きます。それを12か月掛けると、その子の家庭の徴収金額になるんです。それを掛けると総額がでてくるわけです。

ですので、その総額が分かった時点において、無償化にできないのかどうかというのを町長からお聞きしたいんです。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

保育料の無償化については、令和8年度からという話させていただきましたけれども、副食費につきましては、財源をまず明確にしたうえで、今は、できる状況ではないという判断をしましたが、来年度以降に検討はしていきたいというつもりはありますので、予算の確保をできる状況かどうかというのは、今年1年、判断をしながら進めてまいりたい。

以後、全く考えないというわけではありません。検討してまいりたいというように思います。

以上です。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

すみません、先ほど単価が分からず、お答えできませんで申し訳ございませんでした。2号認定、3号認定で月額4,900円となっております。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

その個人単価が分からなければ、総計が出てこないはずですが。累計だけでは、金額は出てこないで、その辺を、今、町長にお聞きしたいなと思ったんですけども、予算の関係上、いろいろ考慮しながら考えていくということですので、ぜひ考えて、決断をしていただければと思います。

それから、ゼロ歳から3歳未満児の無償化について、県のほうではもうやってくださいというような形で、推奨するということですので、これは順次やりますでしょうか、町長にお聞きします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

令和8年度予算において、学校給食費無償化等子育て支援交付金ということで、県から通達が来ておりますので、令和8年度から実施をするということでお伝えをさせていただきます。

しかしながら、県のこの交付金に対しても、全額、県が負担するというわけではございま

せん。町の一部負担もございます。やはり、こういう財政状況の中では、その負担も厳しい状況ですので、先ほどの副食費についてはちょっと見送らせていただくというお話ししましたけれども、しっかりとした財源確保をした上で進めていきたいと思います。

しかしながら、県としては保育料無償化は進めたいということでしたので、町としてはそれに賛同をして、実施をします。

以上です。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

議長（下田敏美君）

はい、福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

すみません、先ほどの交付金のお話だったんですが、今回の県の当初予算にのっている増額、要は拡張枠の部分については、令和8年度の町の当初予算には、ちょっと計上をまだできない状況でございます。金額のほうも確定しておりませんので、ちょっと足りなくなる分の保育料の金額、その算定もございまして、その補助額の確定の部分を含めまして、今後の補正予算のほうで、またさらに計上させていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

1 番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

今の子育て支援、一番大事なことだと思います。しかしながら、幼児への虐待は全国で35万件もあります。お金を渡しても保護者は大事に子供を育てているのかな、私は現場にいて、

つくづくそう思います。もらって当たり前、しかし子供をちゃんと見ない、抱きしめない、生まれてきてありがたいと言える、そういう親が何人いるんだろうなと思います。

ですので、交付をしてもいいです。ただ、私たちの財源が、税金が、子育て支援に回っているということを保護者の方たちにもお話しして、大事に使って、大事に子供を育ててほしいという旨をお伝えいただければなと私はそう思います。そうでなければ、もらって当たり前になります。

何十年か前は、補助については全くゼロでした。特に公務員の方々は、本当に大変な思いをして子育てしました。そうですね、何も補助金がありませんでしたものね。十和田市の場合は、保育料1ヶ月6万円、7万円、普通でした。本当に大変、子育ては本当に大変、いつもそういう言葉が聞こえました。でも、それを乗り越えて、大事に子供を育てていました。

今のご両親を見ますと、私物化しようとしています。自分の言うことを聞かないからといって隅っこに置いてみたり、言うことを聞かないから虐待したり、子供の逃げ場もないです。親の逃げ場もないです。

ですので、きちんと改革しながら、大事な財源を皆さんにお渡しするというのを、重々話をしながら交付していただければありがたいなと思います。

そして、今、令和9年度からこども家庭センターが設置されるというのを聞きまして、いいことだなと思う反面、そこには、さほどそんなに専門職の人がたくさんいなくても大丈夫かなと私は思います、現場から見ていて。例えば、毎日、相談に来るわけでもないし、そこに常時、困った困ったと来る保護者もいませんので、例えば臨職であったりとか、保育士の経験を持った方、小学校教師の経験を持った方、いろんな方をボランティアで採用しても私はいいのかなと思います。

実は、私は、県総合社会教育センターで半年間の講習を受けて、家庭アドバイザー、県の教育アドバイザーの資格を持っています。ですので、小学校の保護者会、それから県から委託があれば、あちこちにボランティアで行きます。私は、自分の保育園でも、園長ではなくて家庭アドバイザーとして、保護者にいろいろお話をしています。そうやって話しをしたときに初めて、ああそうなんだよねと気づくお母さんもいます。そういう親御さんもいますので、そういう資格を持った人たちを十分活用しながら、こども子育て支援センターを運営していただければいいなと思っています。

それに、さほどそんなに大きなスペースも要りません。ですので、そんなにそこには予算を取らなくても、私はいいと思います。身近にいて、ちょっとお話をできる指導員や保健師

の方々がそこにいる、常時いなくてもできます。できると私は思いますので、予算がない大変な時代、六戸町はもう大変な時代に入っていますので、できるだけそこについては切り詰めながら、が、しかし大事な子供を助けるという意味、家庭を助けるという意味で、そこには十分配慮をしながら、愛情を持った子育て支援センターにしていなければありがたいなと思います。

私の質問は以上で終わりますが、町長から、最後をお願いします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまのお話の件でしたけれども、令和7年度から福祉課を介護高齢課と分けました。やっぱりこれまでの福祉課というのは、生まれてから亡くなるまで、もう本当に一連で全部の管理をして、様々施策を打って、やってきたわけですが、これからは福祉の細分化というのは、町としても重要なことだと思っています。

高齢者のことは介護高齢課、そしてまた子供たちのことはこども家庭センターでいうように、細かくサービスが行き届くような体制を築くためのこども家庭センターだと私は思っているのですが、そのボリュームについてはどの程度がいいものかというのは、今後しっかりと考えながら、町民が求めるサービスを実施していきたいというように思いますので、ご理解を賜れればと思います。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

やはり、子供はゼロ歳から6歳までが一番大事な心の発達の時期であります。そこをきちんとご両親や、家庭の中で愛情を持って育てていける六戸町の家庭であってほしいなと私は思いますので、その辺のところは力を入れて進めていただきたいと思います。

私の質問は、以上で終わります。

ありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

これで、1番、松村英子君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を3月5日午前10時より本議場において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前11時45分）